

教師は「教育のプロ」である。

子どもを「教育する」ことを専門とする職業である。

だから当然「教育する」のできる技術方法を持っている」ということが条件となる。

教師と比較してみよう。

私たちは、どんな医師が良いと思っただろうか。「明るく、優しく、公平であって、知性的である」医師は好ましいにちがいない。特に、人間と人間としてつきあう場合なら、これだけでいい。

しかし、私たちが患者として医師とつきあうとする。

「三日間、高熱が続いているのです」と言いつつ、医師が「それは、つらいでしょうね」という優しさを示してくれるだけで満足するだろうか。常識的な病気に「原因は分りませんし、治療方法も分りません。でも、とにかく一生懸命やってみます」という医師に命を預けるだろうか。

むしろ、その病気が難病であって、本当に治療方法が分らないのならしかたがない。

しかし、医師としての「技術・方法」からすれば「分るはずである、治療方法はある」という場合に、「よく分りませんがとにかくやってみます」という医師に命を預けることはない。

つまり、医師は「医療活動をする技術なり方法なりを持っている」ことにおいて専門職なのであり、「技術・方法」を駆使して、患者の病氣と闘ってくれるのである（この原稿を書いた直後、中堅医師の医療技術習得を義務づけるとの新聞記事が出た）。

教師も同じである。

教師も、「そういう場合はこのような方法があります」という「教育の技術なり方法なりを持っている」ことにおいて、専門職なのである。

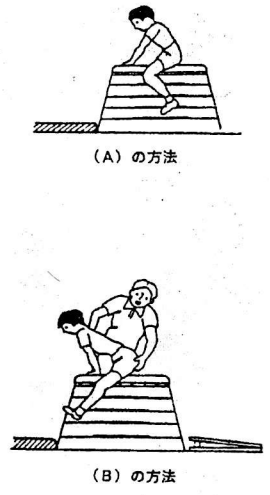
ところが、「技術なり方法なりを持たないで」とにかくやってみます。一生懸命やってみます」と言っている教師がいる。情ないことに、そうした心構えがあれば教師として立派であると思ひ込んでいる風潮が一部にある。

どんな職業の人でも、その仕事の技術なり方法なりを持っている。

1985

二 跳ばせる技術

跳び箱を跳ばせるためには、腕を支点とした体重移動を体感させたいのです。跳び箱を跳ばせられるかどうかは、このことにつきるといって過言ではありません。



(A) の方法

(B) の方法

私は、体重移動の方法を、つぎの二つの方法で行きます（以下、本書では、(A)の方法、(B)の方法とします）。

(A) 図のように、跳び箱をまたいですわらせませす。そして、腕をついて跳びおりさせます。縁側に腰掛けるみたいに、跳び箱のはじに腰掛けさせてやらせることもあります。

両足のあいだに入れた両腕で身体を持ち上げさせ、「跳び箱を跳ぶ」というのは、このように両腕で体重を支えることなんだよ」と、説明します。そして、「体重のかかり方がかわるだろう」といってゆっくり、跳びおろさせませす。

ふつつ、六回やらせませす。

(B) そのつぎに、教師は跳び箱の横に立ちませす。

図のように、走ってくる子の腕を片手でつかみ、おしりを片手で支えて跳ばせませす。体重の重い子は、片手だけでは支えられませせんから、そういうときは両手で支えてもいいのです。かよいい女性は（男性も）、両手で支えられいいのです。

練習しているうちに、手にかかる体重が軽く感じてませす。それは、とつてもよくわかりませす。「もう大丈夫だな」と思ってから、一回ぐらいいよけいに跳ばせませす。そして、手で支えるふりをしながら、突然に手をひっこめてませす（私の場合はここまで通例七、八回です）。

これで、ほとんどの子は跳べるようになります。跳べたらもう一度ずつやらせませす。ふつつのクラスなら、子どもたちの拍手が起るはせす。跳べた子を胸上げしたというクラスもありませす。

(A)、(B)の方法でやれば、ほとんどの子は跳べるようになります。私の体験でいくと九五パーセントはこえませす。

駄目な教師の共通点

伸びる資質の教師もあれば、反対の教師もいる。

中には習っている子どもがかわいそうだと思いたくなるような教師もいる。残念だけど、それが事実である。

駄目な教師にも共通点がある。簡単に共通点を述べてみる。

一 駄目な教師の共通項、それは、「子どもができない」「子どもがきちんとしない」「責任を他人のせいにする」ことである。これは、顕著な共通性である。「この子どもは、親に問題があるんだ」「前の担任が悪かったから駄目なんだ」、この種の愚言なく続く。「できない子をできるようにすること」「や」まっちゃんとしてない子をまっちゃんとしてこれこそが教師の仕事なのである。

ここでは次のような技術が組み合わさっている。

- ① 一時に一事の指示を与えよ。
- ② 指示を与えるときは全員を二メートル以内を集めてから言え。
- ③ 指示を与えるときは、子どもたちの目の高さで言え。

- ④ 指示を短くせよ。できたら一五秒以内で言え。
- ⑤ 状態を説明する指示だけではなく、イメージを与える説明をつけ加えよ。
- ⑥ 子どもがやったことは短く評価を与えよ。

- ⑦ 指示するのめづめづしくせよ。
- ⑧ どれだけのめづめづしく指示せよ。
- ⑨ 終わった後必ずめづめづしく指示せよ。
- ⑩ 質問は二通り繰り返してから受けよ。
- ⑪ 質問の場面をくりかえせよ。

授業の原則

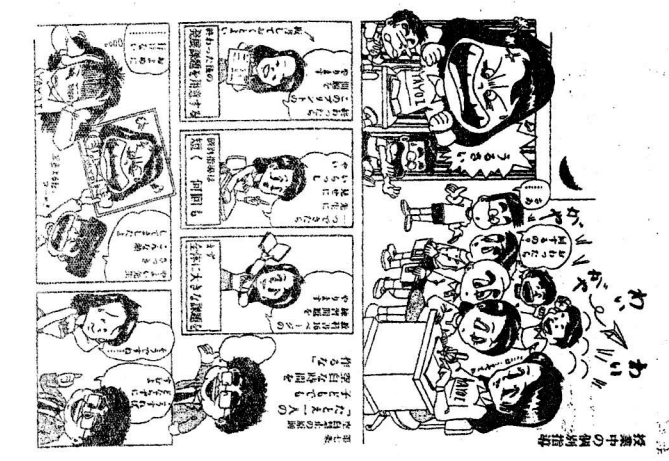
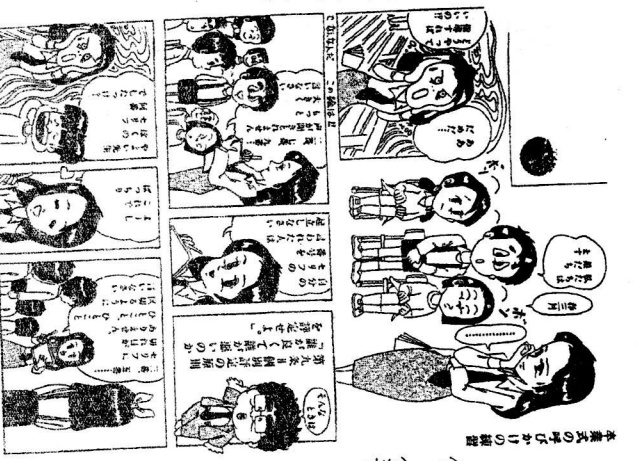
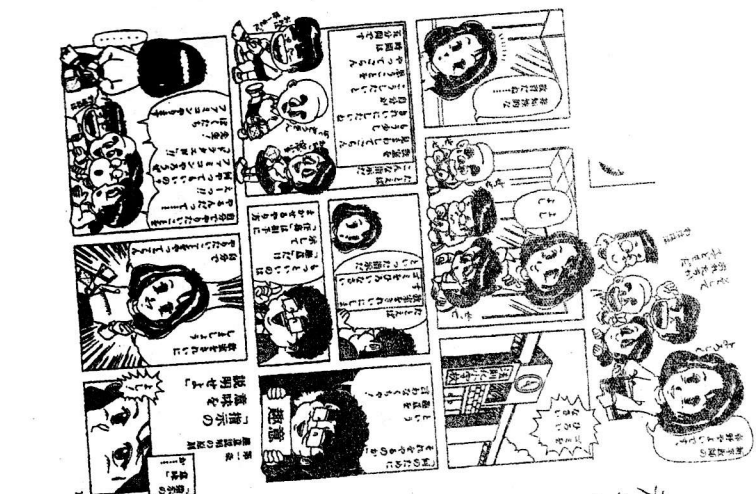
- 1 第一条 趣意説明の原則 / 12
- 2 第二条 一時一事の原則 / 19
- 3 第三条 簡明の原則 / 22
- 4 第四条 全員原則 / 27
- 5 第五条 所持物の原則 / 35
- 6 第六条 細分化の原則 / 39
- 7 第七条 空白禁止の原則 / 43
- 8 第八条 確認の原則 / 47
- 9 第九条 個別評定の原則

教師の仕事を  
365日

# 教師の仕事 365日の法則

向山洋一前田康裕 著

1995  
五月五日



教育説明の原則

空自禁止の原則

